

## ローム株式会社 横浜テクノロジーセンター(港北区：1回目)

認定基準 該当要件		自社の具体的取組
1	分別排出の徹底	廃棄物の分別、分別状況の確認体制
2	従業員への環境教育の実施	環境推進体制と環境教育
3	再資源化の推進	資源物のリサイクル
4	紙ごみの減量化の推進	環境配慮型製品の使用、社内ワークフローシステム化、複合機の集約印刷推奨、5S活動、ペーパーレス化、使用量の把握と評価
6	発生抑制の推進	余剰什器の回収とリユース、梱包材のリユース、食品ロスへの取り組み、食堂からのゴミ発生抑制
9	使い捨て容器・製品の使用削減	
11	社会貢献活動等	近隣清掃、花植え活動、フードドライブ活動

# 【要件1】 分別排出の徹底

## 廃棄物の分別について

「分別表」を各フロアの回収場所へ掲示、また、「分別マニュアル」と「分別早見表」を共有するなど、分別の徹底と、有価物分別によるゴミ排出量の削減を図っている。

分別表・マニュアルを確認

フロア内のごみ箱で分別

地下廃棄物置場で計量



### 分別BOX



分別ミスをなくすため、判別できないものを入れるための「分別不明BOX」を設置。その後正しい分別方法をフロア内で展開。

### 分別不明BOX



### 廃棄物置場

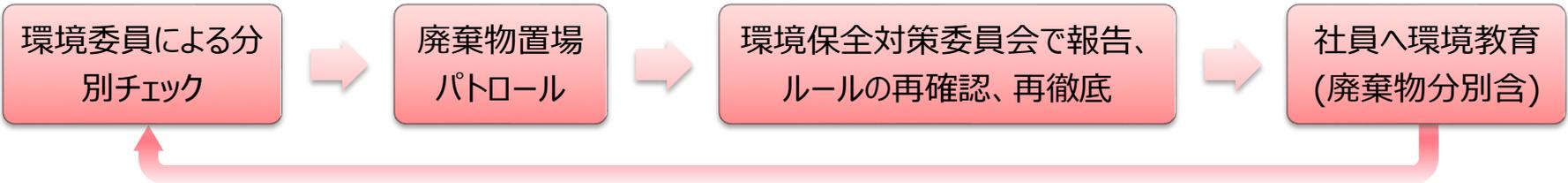
分類別でフロア毎に計量し、分類明示に従って廃棄。



【フロア名明示】

排出部署を明確にし、廃棄物パトロールの際分別間違いがあれば該当フロアに連絡。

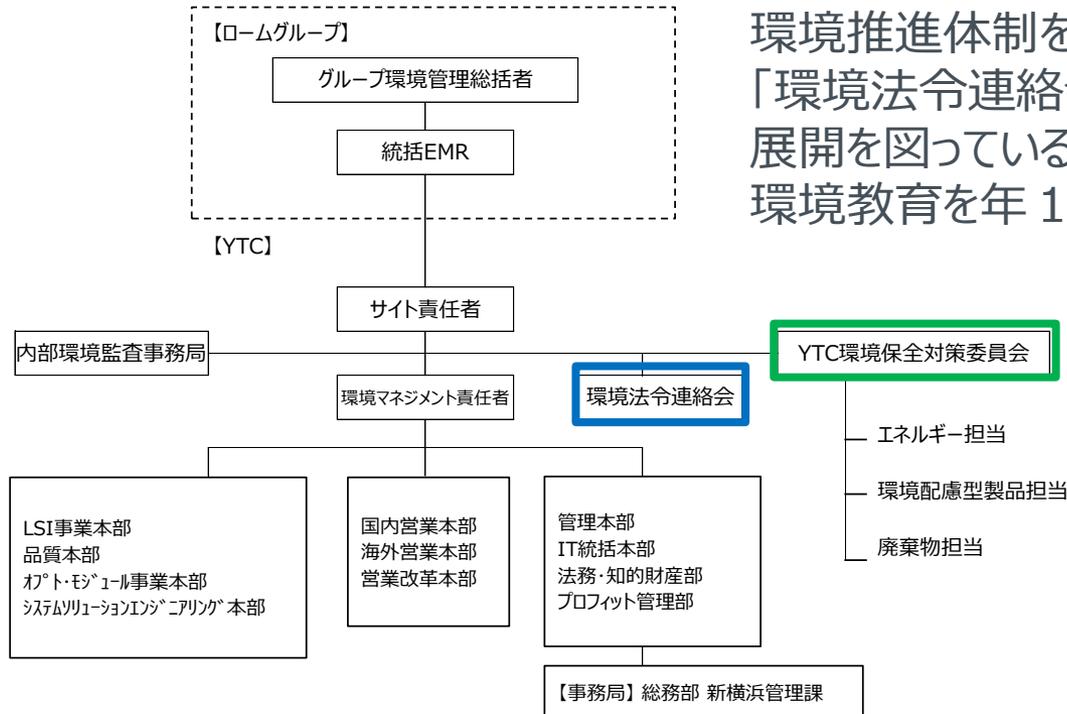
## 分別状況の確認体制について



# 【要件2】 従業員への環境教育の実施

## 環境推進体制と環境教育について

環境推進体制を整え、「環境保全対策委員会」「環境法令連絡会」を設置し、最新情報の共有と展開を図っている。また、委員を通じて全社員に環境教育を年1回実施している。



### 環境法令連絡会

環境法令連絡会を開催し、毎月環境管理担当者が法改正等の環境情報を共有し、社員に情報展開。  
(廃掃法やフロン排出抑制法等)

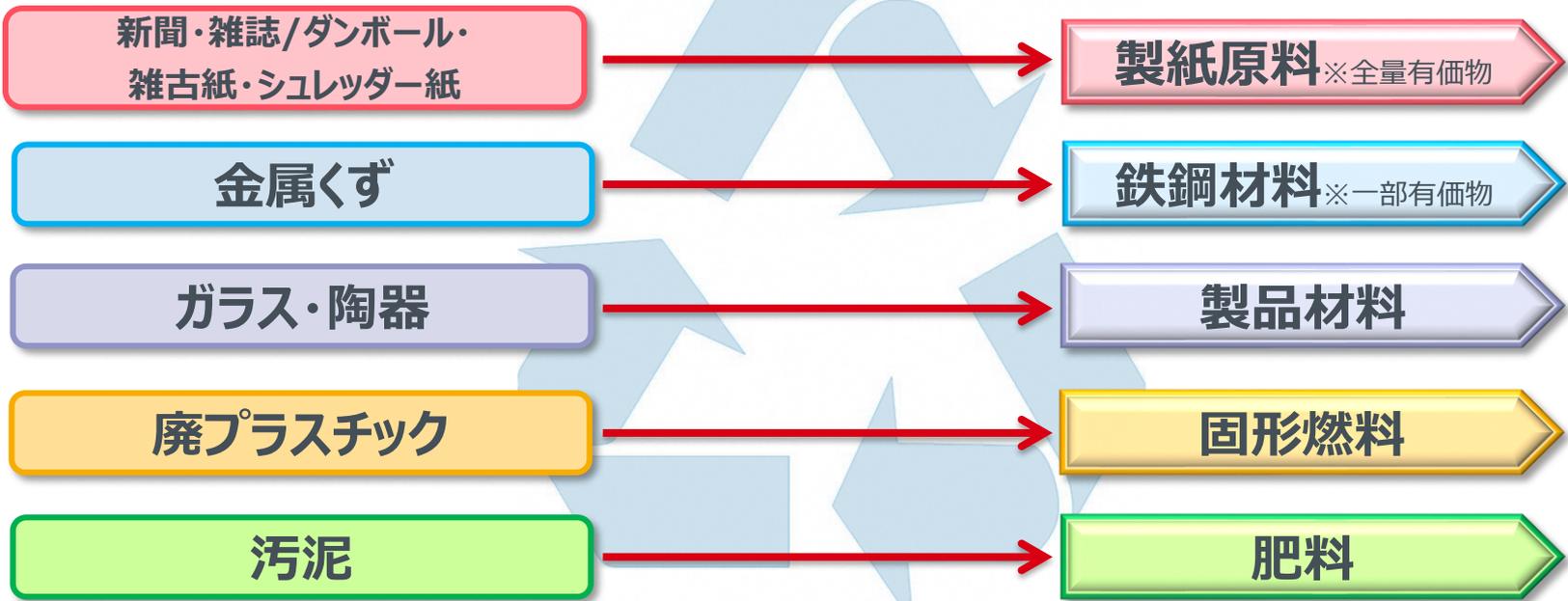
### 環境保全対策委員会

環境保全(廃棄物関連含)に関わる問題の解決や、継続的改善を実現させるための組織。  
フロア単位で委員を招集し、月1回開催。  
委員会報告事項は委員により各フロアへ展開。

# 【要件3】 再資源化の推進

## 資源物のリサイクルについて

産業廃棄物は中間処理を行った後、リサイクルされている。  
 分別の徹底や有価物化を行い、資源物リサイクルの推進に努めている。



その他

- ・インクナー/カートリッジ/ラベルライター空容器のリサイクル  
 使用済み製品はメーカー毎に分別をし、各メーカーで再資源化。
- ・ペットボトル/缶/ビンのリサイクル  
 自動販売機は容器が100%リサイクルされるメーカーを選定。



# 【要件4】 紙ごみの減量化の推進

## 使用量削減の取組みについて

コピー用紙は環境配慮型製品を、トイレットペーパーは再生紙製品を使用。

社内文書のワークフローシステム化により、押印のための紙使用を削減。

複合機による両面コピー、集約+製本印刷を推奨。

印刷ミス防止のため、印刷プレビューから削除が可能な複合機を利用。印刷ミスは、裏紙として活用。

5S活動により、「紙保存の削減」「PDF化」を推進。

会議資料のデータ配布、プロジェクターやTV会議の活用など、多面的にペーパーレス化を推進。

<p><b>ワークフローシステム化</b></p>	<p><b>両面コピー</b></p>	<p><b>集約+製本印刷</b></p>	<p><b>裏紙活用</b></p>
<p>押印のシステム化を推進</p>			

## 使用量の把握と評価について

コピー用紙使用量を各フロアで毎月集計し、評価。

環境保全対策委員会で共有することにより、紙使用量削減の意識付けを行っています。

## 余剰什器の回収とリユースについて

リユースが可能な余剰什器、備品等は専用倉庫に集めて再利用。  
不必要な廃棄、購入の抑制を図っている。

## 梱包材のリユースについて

レイアウト変更や引越時に使用する梱包材（段ボールなど）は  
再利用し、購入の抑制を図っている。

## 食品ロスへの取り組み、食堂からのゴミ発生抑制について

- ・食事の量の適正化（小盛りが基本、希望者のみ増量）
- ・人事部と食堂業者が連携し出勤状況に応じた食堂運営を実施
- ・メニュー毎の過去の食数を参考に準備数を設定
- ・セントラルキッチンで調理されたものを提供することでゴミを削減
- ・調理から出る廃油は100%リサイクル
- ・食品の仕入れには、リユース可能な容器をできる限り使用
- ・お箸は繰り返し使えるものを使用し、ドレッシングなども業務用ボトルのままセルフ提供することでゴミ削減

（2020年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、一時的に割箸や個包装の調味料を使用）



## 【要件11】 社会貢献活動等

### 近隣清掃について

社員による近隣の定期清掃を行っている。

実施頻度：月1回（2020年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、一時的に中止）

### 花植え活動について

社内でボランティアを募り、新横浜町内会主催の「花植え」活動に参加。

実施頻度：2019年度は年3回(2020年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、中止されている)

実施場所：新横浜駅前公園さんかく橋花壇



社内ボランティア 募集ポスター

### フードドライブ活動について

横浜市資源循環局が推進する「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」に参加。社員の家庭で余っている食品を集めてフードバンクに寄附している。

実施頻度：年1回程度（2020年12月7日～10日に初開催）



社内で集まった寄附食品

